

研究の窓

21世紀福祉ビジョンへの期待

丸 尾 直 美

21世紀を展望する福祉ビジョンづくりがさかんである。政府は先に「長寿社会を実現するための施策の基本的考え方」(1988年10月)、「21世紀初頭における高齢化状況等および社会保障の給付と負担の展望」(1989年3月)、「高齢者保健福祉推進10ヶ年戦略」(1990年)等で社会保障のビジョンを示した。昨年の11月には日本民間労働組合連合が「21世紀高齢社会への総合福祉ビジョン」を発表し、今年の5月には、日本経営者団体連盟が「活力ある豊かな高齢化社会の構築をめざして——生涯福祉社会実現への挑戦——」と題する報告を発表した。社会保障研究所も1985年に発足した5ヵ年プロジェクト「21世紀の社会保障に関する研究」をまとめつつあり、本誌の本年春季号にその中間報告の一部が発表されている。社会保障研究所が本格的なビジョンづくりを早くからはじめた先見の明は高く評価さるべきだろう。

これらの社会保障ビジョンは、21世紀の社会保障および関連政策の予測と在り方を示すとともに、ビジョン実現に必要とされる支出とその費用負担を予測しているところに共通の特色がある。また、21世紀の人口高齢化ピーク期の税金と社会保険料の国民負担率(税金+社会保障負担を国民所得で除した値)を40%台にとどめるべきであるとする点でも意見が一致している。しかし、そうするために——とくにその最大の支出項目である公的年金を——どうすべきかについては意見が分かれる。日経連は国民負担率を40%台にとどめるためには社会保障制度の大幅見直しが必要であるとして、健康保険の本人の医療給付率の引き下げ、既裁定年金給付を含む年金給付率の一層の引き下げが必要であるとみる。連合のほうは逆に楽観的であり、就業構造の変化、将来の国債費の縮小等、若年層への公的

支出比の低下を考慮し、完全雇用と安定成長を維持すれば、社会保障の下方見直しをしなくても国民負担率を50%以下に抑え、勤労世代の税引き後の実質所得の増加と社会保障の充実を両立できるという。

社会保障研究所の予測は、より詳細であり、それだけに信頼度も高いはずであるが、それでも不整合な点がまだまだ残されている。たとえば将来の被用者比率を1987年頃とほとんど変わらないと想定している点で政府の先の予測と同様の問題を残している。社会保障研究所の計量モデルによれば、全就業者数に占める被用者の被保険者数は、1987年の56.5%が2020~2025年になっても57%とほとんど同じである。一方、老齢年金受給者のほうをみると、全国民に共通する基礎年金受給者数にたいする被用者年金（いわゆる二階部分）の受給者数の比率は90.56%になるとの予測である。被用者年金の被保険者の就業者数にたいする比率が固定的で受給者の比率を大幅に下回るとの規定は整合的でないように思われる。この問題は先の連合のビジョンが批判した点であるが、こうした批判を無視すべきではない。また、年金分科会では被用者年金の保険料率が1988年の12.4%（男子）から2020年頃には27.2%へと比率で2.19倍になると予測しているのにたいして、計量モデル分析分科会の予測では、国全体の社会保険負担の対国民所得比は1987年の11%が2020~2025年に13.1%へとわずかに上昇するだけであるという。

他の部分が精緻ですぐれているだけにこうした点の不整合が惜しまれる。もっとも中間報告であるからより整合化するのはこれからの課題であろう。社会保障研究所が総力を挙げて、国民一般も労、使、政府も納得するような客観的で整合的な福祉ビジョンを完成することを期待したい。（まるお・なおみ 慶應大学教授）